

# 事業計画書

様式第2号-1

■当初 □最終

作成年月日	2023年8月10日
法人名	社会福祉法人天和会
代表者職名前	理事長 竹内 かおり
担当者名	連絡先

受理	2023年9月26日
関係者への意見聴取	■ 市 建築指導課 消防局予防課 開発指導課
	■ 福山市障がい福祉サービス等の指 定に係る懇話会
	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>
回答	2024年3月29日

## 1 協議事項

事業種別	就労継続支援A型事業	事業所名	オリーブ	開設(変更)予定日	2024年5月1日
------	------------	------	------	-----------	-----------

協議の種類	計画の概要	本計画書に記載が必要な項目														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
協議の種類	■ 新規事業所の開設	<input type="checkbox"/> 共生型サービス	<input type="checkbox"/> 新築予定	<input type="checkbox"/> 賃借・自己所有	<input type="checkbox"/> 新築予定	<input type="checkbox"/> 賃借・自己所有	<input type="checkbox"/> 現在地	<input type="checkbox"/>								
	<input type="checkbox"/> 事業の追加	■ 共生型サービス以外	<input type="checkbox"/> 賃借・自己所有	<input type="checkbox"/> 新築予定	<input type="checkbox"/> 賃借・自己所有	<input type="checkbox"/> 現在地	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 多機能型サービス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定員の変更	<input type="checkbox"/> 就労継続支援A型	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 共同生活住居の追加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 大幅な事業内容の変更 ※△は生産活動を行う事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業所の移転	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 建物の構造・設備の変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※必要に応じて○△が無い部分も記入いただく場合があります。

## 2 事業実施に係る動機

<p>当法人は障害者支援施設を運営している。この障害者支援施設の介護職員の平均勤務年数は11年、介護福祉士の資格を有する者の割合は78%と高い水準を保っているが、平均年齢は48歳となっており、介護職員の高齢化が進んでいる。</p> <p>これまで、介護用リフト等の導入を通じ、業務負担の軽減を図る取り組みを進めてきたが、機器の導入だけでは負担軽減にも限界がある。このままの職員体制が継続した場合、10年後には職員の2人に1人が60歳以上となり、これまでのような支援を継続することが困難となる。</p> <p>その一方で、これまで当法人に応募してくる就職希望者は、40歳代から50歳代の者が中心であり、20歳代や30歳代の若年層の応募は皆無であることから、若年層の人材を確保することが喫緊の課題となっている。</p> <p>人材を確保する方法として様々な方法が考えられるが、その一つとして、当法人は学校卒業後に一般就労を目指す新卒の障害児を育成する方法に着目した。</p> <p>文部科学省の調査によると、児童は減少しているにもかかわらず、通級指導を受けている全国の小中学生や高校生は増加しており、2020年度(令和2年度)は16万4,693人とこれまでで最も多くなっている。</p> <p>このような障害児の療育活動の受け皿として、2012年(平成24年)に放課後等デイサービス事業所が創設されている。市内の事業所数も増加しており2023年(令和5年)6月現在で139カ所となっている。</p> <p>制度創設から12年を迎え、創設当時に小学校1年生であった障害児が、高校3年生を迎えており、今後成人を迎えるこれらの人材に対し、早い段階で手に職を付けていただくための訓練の場として、今回新規事業を立ち上げるものである。</p> <p>就労継続支援A型事業所を選択した理由として、介護業務は複数の業務を同時進行で進める必要があること、介護人材としての即戦力を養成する必要があることから、比較的一般就労に近い状態像の利用者でないと対応できない為である。</p> <p>なお、近隣の特別養護老人ホームなどにおいても人材の確保に苦慮しており、当法人で育成した人材を他の施設に紹介することで、地域における福祉人材の確保につなげることも期待できると考えている。社会福祉法人は、地域における公益的な取組を積極的に提供するよう努めなければならないとされており、これらの取組により、地域における社会貢献活動の一環にもつなげることを期待するものである。</p>	意見
--	----

## 3 法人の概要

設立年月日	1992年11月27日	意見
法人が実施する主な事業	① 生活介護・施設入所支援	割合 97%
	② 短期入所	割合 1%
	③ 相談支援	割合 2%
法人の理念	地域と共に、私たちは「二意専心」の精神のもと、何よりも利用者様の視点に立って「ニーズと信頼」に応えてまいります。柔軟な発想で社会の一員として地域と共に歩んでまいります。	
法人の基本方針	二意専心 誠意と創意 この二意に溢れる仕事こそ、人々に心からの満足と喜びをもたらす真に社会への貢献となる。	

## 4 法人の主要取引先

上段:取引先 下段:所在地	割合	掛取引	回収・支払の条件	意見
	%	%	日 〳 回収	
	%	%	日 〳 日回収	
	%	%	日 〳 日回収	

5 施設の概要【平面図は7のとおり】

土地	所在地	福山市東村町132番地		用途区域	市街化調整区域		意見	
	所有者			抵当権	<input type="checkbox"/> あり			
建物	名称	福山市東村町132番地					○本計画は、同一用途への変更と判断されるため、都市計画上の許可を要しません。 ○今回計画の事業所の建築基準法上の用途は「児童福祉施設等」に該当し、類似の用途のため、建築基準法上の手続は不要です。 ○消防法上の指摘は次の通り。 ・防火対象物使用開始届出書を提出すること ・カーテン及び絨毯を使用する場合は、防災物品を使用すること ※消防用設備等については、現状の設備で対応可能	
	所有者			抵当権	<input type="checkbox"/> あり			
	用途	養護所		構造	鉄筋コンクリート陸屋根3階建			
	階層	地上	3階	地下	0階	建築年		1999年
	建築面積	565 m <sup>2</sup>		延面積	779.92 m <sup>2</sup>			
事業の概要	①	種別	就労継続支援A型					
		手続	新規		使用する階	2階	専有面積	348 m <sup>2</sup>
		収容人員	14人	内訳	職員	4人	利用者	10人
	②	種別						
		手続			使用する階		専有面積	m <sup>2</sup>
		収容人員	0人	内訳	職員		利用者	
③	種別							
	手続			使用する階		専有面積	m <sup>2</sup>	
	収容人員	0人	内訳	職員		利用者		
内容	申請種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input checked="" type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> その他						
		既存の建物を活用して、就労継続支援A型事業所を開設する。						

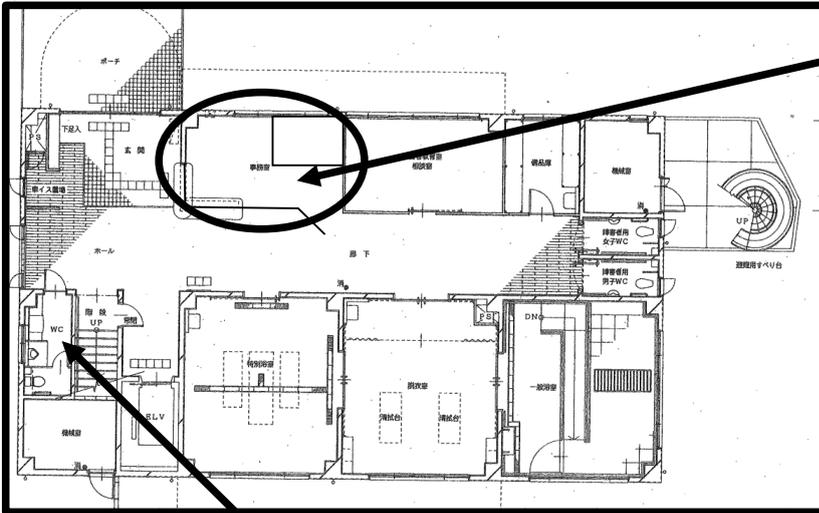
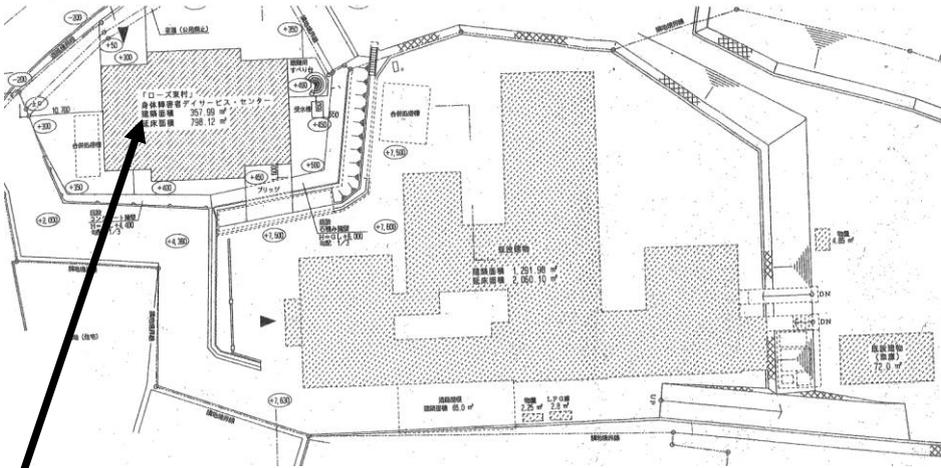
6 付近図

<p>小学校区 <input type="text" value="遺芳丘"/> 人口 <input type="text" value="10,108"/> 人 同種の事業所数 <input type="text" value="2"/> 事業所 利用定員合計 <input type="text" value="20"/> 人</p> <p>当該地域における開設事業のニーズ分析について(新規開設の場合のみ記載) 本計画における主な収益は介護補助業務である。 同種の事業所の主な収益は、①クリーニング②縫製であり、業務において競合することはない。</p> <p>※付近図に、事業所から一次避難先及び二次避難先への避難経路を記載すること。</p> <p>一次避難先までの距離 <input type="text" value="1,896"/> m 移動手段 <input type="text" value="車両(車で10分)"/></p> <p>二次避難先までの距離 <input type="text" value="1,352"/> m 移動手段 <input type="text" value="車両(車で10分)"/></p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 50px; margin: 20px auto; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">省略</div>	<p>意見</p>
--	-----------

7 平面図

意見

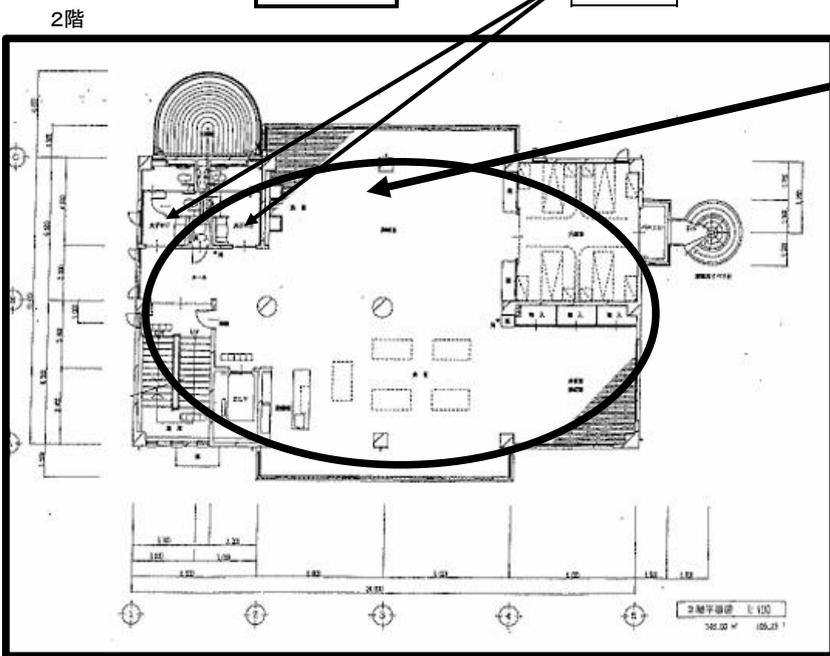
※平面図のデータを貼付(貼付が難しい場合は、別添とすること。)  
 ※各部屋・設備の名称及び面積を記載すること。  
 ※敷地内に屋外遊技場等がある場合は、合わせて記載すること。



事務室  
 17.5㎡  
 ※うち相談室  
 5㎡

洗面所・便所  
 6.1㎡

トイレ



訓練作業室  
 348㎡

8 従業員

職種	雇用形態		名前	年齢	月給※	意見
管理者	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤		52	5万円	○1日2時間勤務となっている生活支援員の勤務内容はどのようなものか。
サービス管理責任者	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤		45	35万円	
職業指導員	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤		23万円	
生活支援員	<input type="checkbox"/>	常勤	<input checked="" type="checkbox"/> 非常勤		10万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤		万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤		万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤		万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤		万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤		万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤		万円	
※開設当初の兼任の割合や勤務時間に応じて計算している。				月給計	73万円	
人件費	20	日	× 25	日	支払 ボーナス	6・12・3 月

9 借入金の状況

金融機関	理由	借入残高	年間返済額	意見
なし		万円	万円	
		万円	万円	
		万円	万円	

10 必要な資金と調達方法

必要な資金		金額	調達方法	金額	意見
設備資金	土地	万円	補助金	万円	
	建物	万円	自己資金	1,650万円	
	設備	万円	借入金	万円	
	車両	万円			
	その他	万円			
運転資金		1,650万円			
合計		1,650万円	合計	1,650万円	

11 事業の見通し

	1月目	2月目	3月目	1年後	意見	
利用者見込 A	3 人	3 人	3 人	6 人	○赤字を前提とした事業計画について考えを記載すること。	
月平均利用額 ※1 (1人当たり)	14,467 万円	13,178 万円	13,777 万円	13,777 万円		
収入	給付費 ※2	0 万円	0 万円	43.40 万円		41.3 万円
	諸収入	0 万円	0 万円	0 万円		0 万円
収入計 ①		0 万円	0 万円	43.40 万円		41.33 万円
支出	人件費	73.50 万円	231.53 万円	73.50 万円		73.5 万円
	旅費・交通費	0 万円	0 万円	0 万円		0 万円
	賃借料	0 万円	0 万円	0 万円		0 万円
	通信費	0 万円	0 万円	0 万円		0 万円
	諸経費 ※4	12 万円	39 万円	12 万円		12 万円
	支払元金利息	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円	
	支出計 ②	85.8 万円	270.5 万円	85.8 万円	86 万円	
収支 ①-②		△ 85.8 万円	△ 270.5 万円	△ 42.40 万円	△ 44.47 万円	
生産活動	収入 B	46.60 万円	46.60 万円	46.60 万円	95.2 万円	
	売上高 ※3	46.60 万円	46.60 万円	46.60 万円	95.2 万円	
	支出 C	46.60 万円	46.60 万円	46.60 万円	95.2 万円	
	必要経費	万円	万円	万円	万円	
利用者賃金		46.60 万円	46.60 万円	46.60 万円	95.2 万円	
最賃確保状況(A型) (((B-C)/25)/8)/A		1,166 円	1,166 円	1,166 円	1,166 円	

※1 月平均利用額(1人当たり)の積算根拠

基本報酬(サービス費)+全ての加算について記載すること

基本報酬:533単位・送迎加算:21単位・初期加算:30単位(30日間)・食事提供体制加算:30単位・福祉専門職加算(1):15単位  
5月 629 6月以降 599

※2 給付費は、サービス提供月の翌月に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)

※3 主な受注作業取引先(生産活動を行う場合に記入)

上段:受注先 下段:所在地	1月当たりの受注額	契約書の有無	回収・支払いの条件
障害者支援施設ローズ東村 福山市東村町130番地5	46.60 万円	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	委託料

※3 主な事業所内生産品(生産活動を行う場合に記入)

生産品	1時間の生産額	計算式	1月当たりの生産額
介護補助業務	1,166.25 円	× 8 H × 20 日 × 2 人 ÷	37.30 万円
	1,166.25 円	× 4 H × 20 日 × 1 人 ÷	9.30 円

※4 諸経費:消耗品、光熱水費、車両管理費、研修費、宣伝広告費、租税公課、社会保険料、レンタル料等

12 事業計画

	意見
<p>(1)事業概要                      事業種別:就労継続支援A型事業                      利用定員:10名                      営業日:月曜日から金曜日(祝祭日を除く)                      営業時間・サービス提供時間:8時30分～17時30分                      主たる対象者:限定なし                      送迎の有無:有                      協力医療機関:                      その他:</p> <p>(2)開設事業に係る理念・基本方針                      学校卒業後の障害児に対し、介護補助業務を通じて一定期間必要な訓練を行い、早期の自立を促す。適性が認められる者を当法人の人材として活用することで、若年層の人材確保につなげていく。また、当法人で育成した人材を他の施設に紹介することで、地域における福祉人材の確保につなげる。</p> <p>(3)事業内容                      施設内の清掃、利用者の衣類の洗濯、ベッドからの移乗、昼食の介助と歯磨きの支援などの介護補助業務を行う。</p>	<p>○利用者の障害を限定しないということであるが、介護の補助という観点から見て大丈夫か。</p> <p>○介護の補助を担うに当たり、質の担保はどのように考えているか。</p>

13 利用者処遇

	意見
<p>(1)具体的な支援(療育)内容及び目的                      これまでの治療経過や療育の内容を確実に継承することが求められることから、これまでの支援を踏まえた個別支援計画を作成する。また、定期的にかかりつけ医に情報提供を行い、必要なアドバイスを基に効果的な支援を行う。個別支援計画の見直し時以外も適宜能力評価を行い、介護職員として適正があると判断される場合は、補助業務以外の業務も行わせるなど弾力的な訓練を行う。</p> <p>(2)支援を行うために必要となる職員の経験・有する資格など                      入職前に事前に介護補助業務を行っていただき、業務内容を把握してもらう。実際の受け入れにあたっては、放課後等デイサービスの担当者とかかりつけ医とのミーティングを行う。資格の取得については、休暇の優先的な取得や祝い金の支給などを通じて積極的に後押ししていく。</p> <p>(3)職員の質向上のための教育・研修計画                      当法人内で実施しているオンライン研修を活用する。身体拘束や虐待防止などの必ず受けなければならない研修は必ず受講させる。それ以外の研修については必要な教材を定期的に提供し、職員の資質向上に努める。</p> <p>(4)感染症対策                      当法人内に設置している「感染症対策委員会」において、感染症予防のための取り組みを行っており、その内容を踏まえた対策を行う。</p> <p>(5)事故防止等の安全確保策及び発生時の対応                      当法人内に設置している「ヒヤリハット検討委員会」において、安全確保のための取り組みを行っており、その内容を踏まえた対策を実施する。</p> <p>(6)関係機関との連携                      受け入れ先である障害者支援施設ローズ東村や、今後施設外就労先となる特別養護老人ホーム等との連携を密にし、些細な状況の変化があった場合、速やかに報告をしていただけるよう、連携体制を構築する。</p> <p>(7)家族(保護者)支援                      利用者の生活環境を整えるためには、家族(保護者)の支援は必要不可欠であることから、勤務の状況について定期的に報告する。連携を密にし、些細な状況の変化があった場合、速やかに報告していただけるよう、連携体制を構築する。</p> <p>(8)その他                      介護補助業務以外にも、取り組むことができる収益の高い業務を提供することができるよう、関係機関と必要な連携を行う。</p>	<p>○介護人材を養成した後の受け入れ先である施設職員の意識改革が必要と思えるが、施設側の理解をどのように進めようとしているか。</p> <p>○放デイ卒業者を利用者とするためには、放デイ事業所に対するアプローチが必要だが、事業所に対する周知はどのように考えているか。</p>

14 防災計画

<p>○災害時の対応体制 法人全体で災害時の対応体制を構築しており、これに基づき実施する。</p> <p>○避難先 一次避難先:旧東村小学校 距離、避難方法及び時間:1、896m、車、10分 二次避難先:福山大学 距離、避難方法及び時間:1、352m、車、10分</p> <p>○防災計画等の作成 法人全体で作成している。</p> <p>○避難訓練の実施計画 法人全体で実施する。</p> <p>○その他</p>	意見
--	----

15 一日の流れ

営業日								営業時間	サービス提供時間
月	火	水	木	金	土	日	祝	8時30分～17時30分	8時30分～17時30分
■	■	■	■	■	□	□	□		

<table border="1"> <tr><td>8</td><td>時</td><td>3</td><td>0</td><td>分</td><td>～</td><td>8</td><td>時</td><td>4</td><td>0</td><td>分</td><td>朝の申し送り・体操</td></tr> <tr><td>8</td><td>時</td><td>4</td><td>0</td><td>分</td><td>～</td><td>1</td><td>2</td><td>時</td><td>3</td><td>0</td><td>分</td><td>午前の部(作業や座学などをインターバルで提供)</td></tr> <tr><td>1</td><td>2</td><td>時</td><td>3</td><td>0</td><td>分</td><td>～</td><td>1</td><td>3</td><td>時</td><td>3</td><td>0</td><td>分</td><td>休憩</td></tr> <tr><td>1</td><td>3</td><td>時</td><td>3</td><td>0</td><td>分</td><td>～</td><td>1</td><td>3</td><td>時</td><td>3</td><td>5</td><td>分</td><td>体操</td></tr> <tr><td>1</td><td>3</td><td>時</td><td>4</td><td>0</td><td>分</td><td>～</td><td>1</td><td>6</td><td>時</td><td>4</td><td>5</td><td>分</td><td>午後の部(作業や座学などをインターバルで提供)</td></tr> <tr><td>1</td><td>6</td><td>時</td><td>4</td><td>5</td><td>分</td><td>～</td><td>1</td><td>6</td><td>時</td><td>5</td><td>5</td><td>分</td><td>夕方の申し送り</td></tr> <tr><td>1</td><td>6</td><td>時</td><td>5</td><td>5</td><td>分</td><td>～</td><td>1</td><td>7</td><td>時</td><td>3</td><td>0</td><td>分</td><td>作業の片付け・記録</td></tr> </table>	8	時	3	0	分	～	8	時	4	0	分	朝の申し送り・体操	8	時	4	0	分	～	1	2	時	3	0	分	午前の部(作業や座学などをインターバルで提供)	1	2	時	3	0	分	～	1	3	時	3	0	分	休憩	1	3	時	3	0	分	～	1	3	時	3	5	分	体操	1	3	時	4	0	分	～	1	6	時	4	5	分	午後の部(作業や座学などをインターバルで提供)	1	6	時	4	5	分	～	1	6	時	5	5	分	夕方の申し送り	1	6	時	5	5	分	～	1	7	時	3	0	分	作業の片付け・記録	意見
8	時	3	0	分	～	8	時	4	0	分	朝の申し送り・体操																																																																																					
8	時	4	0	分	～	1	2	時	3	0	分	午前の部(作業や座学などをインターバルで提供)																																																																																				
1	2	時	3	0	分	～	1	3	時	3	0	分	休憩																																																																																			
1	3	時	3	0	分	～	1	3	時	3	5	分	体操																																																																																			
1	3	時	4	0	分	～	1	6	時	4	5	分	午後の部(作業や座学などをインターバルで提供)																																																																																			
1	6	時	4	5	分	～	1	6	時	5	5	分	夕方の申し送り																																																																																			
1	6	時	5	5	分	～	1	7	時	3	0	分	作業の片付け・記録																																																																																			

※上記と異なる営業時間・サービス提供時間がある場合に記載すること。

営業日								営業時間	サービス提供時間
月	火	水	木	金	土	日	祝		
□	□	□	□	□	□	□	□		

<table border="1"> <tr><td> </td><td>時</td><td> </td><td>分</td><td>～</td><td> </td><td>時</td><td> </td><td>分</td><td> </td></tr> </table>		時		分	～		時		分			時		分	～		時		分			時		分	～		時		分			時		分	～		時		分			時		分	～		時		分			時		分	～		時		分			時		分	～		時		分		意見
	時		分	～		時		分																																																															
	時		分	～		時		分																																																															
	時		分	～		時		分																																																															
	時		分	～		時		分																																																															
	時		分	～		時		分																																																															
	時		分	～		時		分																																																															
	時		分	～		時		分																																																															

# 事業計画書

様式第2号-2

当初 最終

受付印

受付印省略

作成年月日	2024年4月8日
法人名	社会福祉法人天和会
代表者職名前	理事長 竹内 かおり
担当者名	連絡先

## 1 協議事項

事業種別	就労継続支援A型事業	事業所名	オリーブ	開設(変更)予定日	2024年5月1日
------	------------	------	------	-----------	-----------

協議の種類	計画の概要	本計画書に記載が必要な項目														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業所の開設 <input type="checkbox"/> 事業の追加	<input type="checkbox"/> 共生型サービス	<input type="checkbox"/>														
	<input checked="" type="checkbox"/> 共生型サービス以外	<input type="checkbox"/>														
	<input type="checkbox"/> 多機能型サービス	<input type="checkbox"/>														
	<input type="checkbox"/> 新築予定	<input type="checkbox"/>														
	<input type="checkbox"/> 賃借・自己所有	<input type="checkbox"/>														
	<input type="checkbox"/> 現在地	<input type="checkbox"/>														
<input type="checkbox"/> 定員の変更	<input type="checkbox"/> 就労継続支援A型	<input type="checkbox"/>														
	<input type="checkbox"/> 共同生活住居の追加	<input type="checkbox"/>														
	<input type="checkbox"/> 上記以外	<input type="checkbox"/>														
	<input type="checkbox"/> 大幅な事業内容の変更 ※△は生産活動を行う事業	<input type="checkbox"/>														
	<input type="checkbox"/> 事業所の移転	<input type="checkbox"/>														
	<input type="checkbox"/> 建物の構造・設備の変更	<input type="checkbox"/>														

※必要に応じて○△が無い部分も記入いただく場合があります。

## 2 事業実施に係る動機

<p>当法人は障害者支援施設を運営している。この障害者支援施設の介護職員の平均勤務年数は11年、介護福祉士の資格を有する者の割合は78%と高い水準を保っているが、平均年齢は48歳となっており、介護職員の高齢化が進んでいる。</p> <p>これまで、介護用リフト等の導入を通じ、業務負担の軽減を図る取り組みを進めてきたが、機器の導入だけでは負担軽減にも限界がある。このままの職員体制が継続した場合、10年後には職員の2人に1人が60歳以上となり、これまでのような支援を継続することが困難となる。</p> <p>その一方で、これまで当法人に応募してくる就職希望者は、40歳代から50歳代の者が中心であり、20歳代や30歳代の若年層の応募は皆無であることから、若年層の人材を確保することが喫緊の課題となっている。</p> <p>人材を確保する方法として様々な方法が考えられるが、その一つとして、当法人は学校卒業後に一般就労を目指す新卒の障害児を育成する方法に着目した。</p> <p>文部科学省の調査によると、児童は減少しているにもかかわらず、通級指導を受けている全国の小中学生や高校生は増加しており、2020年度(令和2年度)は16万4,693人とこれまでで最も多くなっている。</p> <p>このような障害児の療育活動の受け皿として、2012年(平成24年)に放課後等デイサービス事業所が創設されている。市内の事業所数も増加しており2023年(令和5年)6月現在で139カ所となっている。</p> <p>制度創設から12年を迎え、創設当時に小学校1年生であった障害児が、高校3年生を迎えており、今後成人を迎えるこれらの人材に対し、早い段階で手に職を付けていただくための訓練の場として、今回新規事業を立ち上げるものである。</p> <p>就労継続支援A型事業所を選択した理由として、介護業務は複数の業務を同時進行で進める必要があること、介護人材としての即戦力を養成することから、比較的一般就労に近い状態像の利用者でないと対応できないためである。</p> <p>なお、近隣の特別養護老人ホームなどにおいても人材の確保に苦慮しており、当法人で育成した人材を他の施設に紹介することで、地域における福祉人材の確保につなげることも期待できると考えている。社会福祉法人は、地域における公益的な取組を積極的に提供しよう努めなければならないとされており、これらの取組により、地域における社会貢献活動の一環にもつなげることを期待するものである。</p>	<p>主な修正点</p>
---	--------------

## 3 法人の概要

設立年月日	1992年11月27日	主な修正点
法人が実施する主な事業	① 生活介護・施設入所支援	割合 97%
	② 短期入所	割合 1%
	③ 相談支援	割合 2%
法人の理念	「和」私たちは関わるすべてのみなさんが生き生きと和やか(なごやか)に暮らせる場を創ることを目指します。	
法人の基本方針		

本年4月より法人の基本理念が変更となったことから、修正しています。

## 4 法人の主要取引先

上段:取引先 下段:所在地	割合	掛取引	回収・支払の条件	主な修正点
	%	%	日 〇	日回収
	%	%	日 〇	日回収
	%	%	日 〇	日回収

5 施設の概要【平面図は7のとおり】

土地	所在地	福山市東村町132番地		用途区域	市街化調整区域		主な修正点	
	所有者			抵当権	<input type="checkbox"/> あり			
建物	名称	福山市東村町132番地					2024年3月29日付で防火対象物使用開始届出書を提出しました。引き続き、関係法令を遵守して事業運営を行ってまいります。	
	所有者			抵当権	<input type="checkbox"/> あり			
	用途	養護所		構造	鉄筋コンクリート陸屋根3階建			
	階層	地上	3階	地下	0階	建築年		1999年
	建築面積	565 m <sup>2</sup>		延面積	779.92 m <sup>2</sup>			
事業の概要	①	種別	就労継続支援A型					
		手続	新規		使用する階	2階	専有面積	348 m <sup>2</sup>
		収容人員	14人	内訳	職員	4人	利用者	10人
	②	種別						
		手続			使用する階		専有面積	m <sup>2</sup>
		収容人員	0人	内訳	職員		利用者	
③	種別							
	手続			使用する階		専有面積	m <sup>2</sup>	
	収容人員	0人	内訳	職員		利用者		
内容	申請種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input checked="" type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> その他						
		既存の建物を活用して、就労継続支援A型事業所を開設する。						

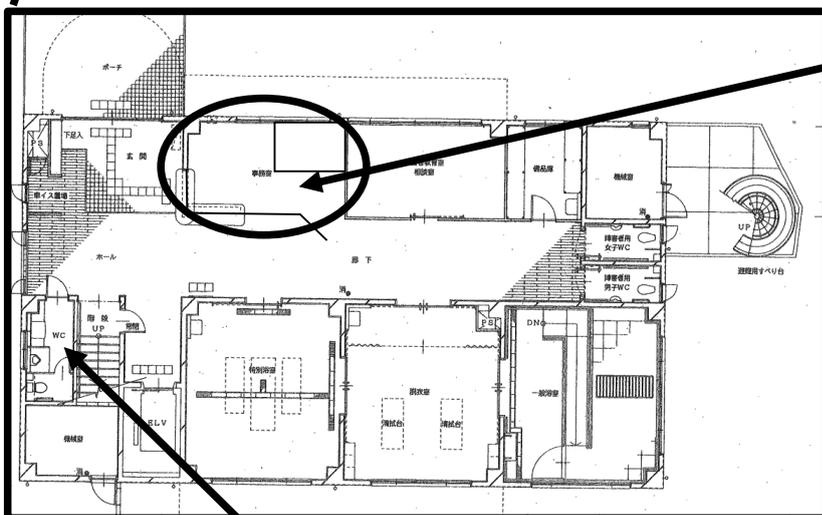
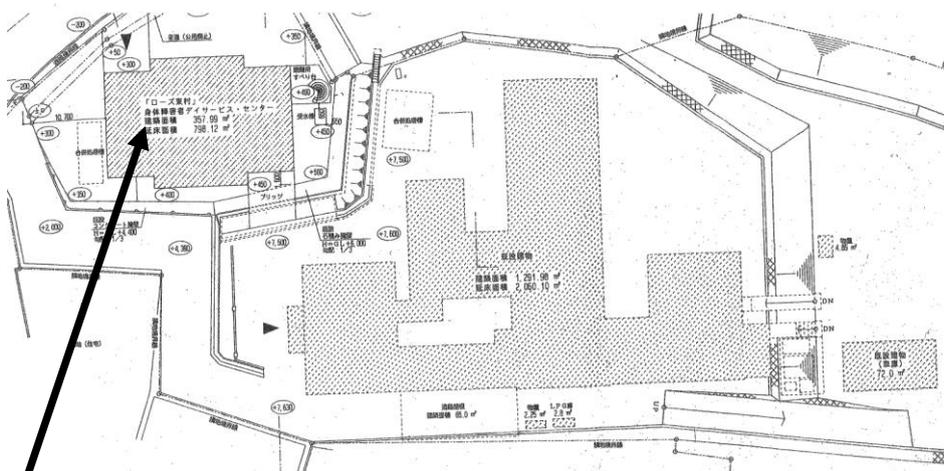
6 付近図

<p>小学校区 <input type="text" value="遺芳丘"/> 人口 <input type="text" value="10,108"/> 人 同種の事業所数 <input type="text" value="2"/> 事業所 利用定員合計 <input type="text" value="20"/> 人</p> <p>当該地域における開設事業のニーズ分析について(新規開設の場合のみ記載) 本計画における主な収益は介護補助業務である。 同種の事業所の主な収益は、①クリーニング②縫製であり、業務において競合することはない。</p> <p>※付近図に、事業所から一次避難先及び二次避難先への避難経路を記載すること。</p> <p>一次避難先までの距離 <input type="text" value="1,896"/> m 移動手段 <input type="text" value="車両(車で10分)"/></p> <p>二次避難先までの距離 <input type="text" value="1,352"/> m 移動手段 <input type="text" value="車両(車で10分)"/></p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 20px auto; text-align: center; line-height: 100px;">省略</div>	<p>主な修正点</p>
---	--------------

7 平面図

※平面図のデータを貼付(貼付が難しい場合は、別添とすること。)  
 ※各部屋・設備の名称及び面積を記載すること。  
 ※敷地内に屋外遊技場等がある場合は、合わせて記載すること。

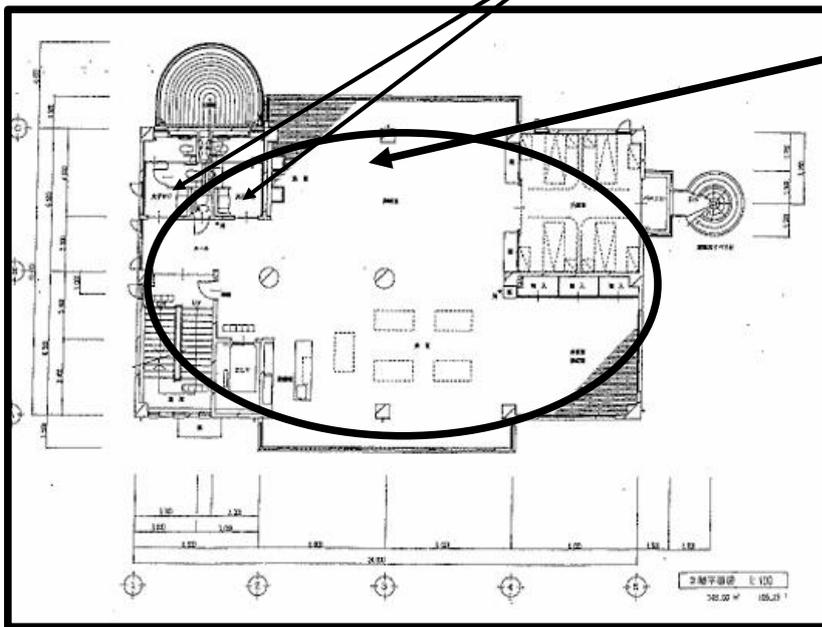
主な修正点



洗面所・便所  
6.1㎡

トイレ

2階



8 従業員

職種	雇用形態		名前	年齢	月給	主な修正点
管理者	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤		52	5万円	開所時点において、生活支援員としての業務が想定されないことから、現時点において2時間としているものです。今後の利用者数の増加等に伴い、勤務時間は増加するものと想定しています。
サービス管理責任者	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤		45	35万円	
職業指導員	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/>		23万円	
生活支援員	<input type="checkbox"/>	常勤	<input checked="" type="checkbox"/>		10万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/>		万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/>		万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/>		万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/>		万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/>		万円	
	<input type="checkbox"/>	常勤	<input type="checkbox"/>		万円	
※開設当初の兼任の割合や勤務時間に応じて計算している。				月給計	73万円	
人件費	20	日	×	25	日	支払 ボーナス 6・12・3 月

9 借入金の状況

金融機関	理由	借入残高	年間返済額	主な修正点
なし		万円	万円	
		万円	万円	
		万円	万円	

10 必要な資金と調達方法

必要な資金	金額	調達方法	金額	主な修正点
土地	万円	補助金	万円	
建物	万円	自己資金	1,650万円	
設備	万円	借入金	万円	
車両	万円			
その他	万円			
運転資金	1,650万円			
合計	1,650万円	合計	1,650万円	

11 事業の見通し

	1月目	2月目	3月目	1年後	主な修正点
利用者見込 A	3人	3人	3人	6人	利用者の見込みや人件費等を厳格に見積もった結果、赤字となっております。まずは、事業の円滑な運営が大前提であり、そのためのある程度の赤字は致し方ないと考えておりますが、御指摘のとおり、赤字を前提として事業計画は適切ではないことから、早期の黒字化に向けて経営努力を図ってまいります。
月平均利用額 ※1 (1人当たり)	14,467万円	13,178万円	13,777万円	13,777万円	
収入 給付費 ※2	0万円	0万円	43.40万円	41.3万円	
収入 諸収入	0万円	0万円	0万円	0万円	
収入計 ①	0万円	0万円	43.40万円	41.33万円	
支出 人件費	73.50万円	231.53万円	73.50万円	73.5万円	
支出 旅費・交通費	0万円	0万円	0万円	0万円	
支出 賃借料	0万円	0万円	0万円	0万円	
支出 通信費	0万円	0万円	0万円	0万円	
支出 諸経費 ※4	12万円	39万円	12万円	12万円	
支出 支払元金利息	0万円	0万円	0万円	0万円	
支出計 ②	85.8万円	270.5万円	85.8万円	86万円	
収支 ①-②	△ 85.8万円	△ 270.5万円	△ 42.40万円	△ 44.47万円	
生産活動 収入 B	46.60万円	46.60万円	46.60万円	95.2万円	
生産活動 売上高 ※3	46.60万円	46.60万円	46.60万円	95.2万円	
生産活動 支出 C	46.60万円	46.60万円	46.60万円	95.2万円	
生産活動 必要経費	万円	万円	万円	万円	
生産活動 利用者賃金	46.60万円	46.60万円	46.60万円	95.2万円	
最賃確保状況(A型) (((B-C)/25)/8)/A	1,166円	1,166円	1,166円	1,166円	

※1 月平均利用額(1人当たり)の積算根拠

基本報酬(サービス費)+全ての加算について記載すること

基本報酬:533単位・送迎加算:21単位・初期加算:30単位(30日間)・食事提供体制加算:30単位・福祉専門職加算(1):15単位  
5月 629 6月以降 599

※2 給付費は、サービス提供月の翌月に振り込まれるので留意すること(例:4月サービス提供→5月請求→6月振込)

※3 主な受注作業取引先(生産活動を行う場合に記入)

上段:受注先 下段:所在地	1月当たりの受注額	契約書の有無	回収・支払いの条件
障害者支援施設ローズ東村 福山市東村町130番地5	46.60万円	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	委託料

※3 主な事業所内生産品(生産活動を行う場合に記入)

生産品	1時間の生産額	計算式	1月当たりの生産額
介護補助業務	1,166.25円	× 8 H × 20 日 × 2 人 ÷	37.30万円
	1,166.25円	× 4 H × 20 日 × 1 人 ÷	9.30円

※4 諸経費:消耗品、光熱水費、車両管理費、研修費、宣伝広告費、租税公課、社会保険料、レンタル料等

12 事業計画

<p>(1)事業概要                  事業種別:就労継続支援A型事業                  利用定員:10名                  営業日:月曜日から金曜日(祝祭日を除く)                  営業時間・サービス提供時間:8時30分～17時30分                  主たる対象者:限定なし                  送迎の有無:有                  協力医療機関:                  その他:</p> <p>(2)開設事業に係る理念・基本方針                  学校卒業後の障害児に対し、介護補助業務を通じて一定期間必要な訓練を行い、早期の自立を促す。適性が認められる者を当法人の人材として活用することで、若年層の人材確保につなげていく。また、当法人で育成した人材を他の施設に紹介することで、地域における福祉人材の確保につなげる。</p> <p>(3)事業内容                  施設内の清掃、利用者の衣類の洗濯、ベッドからの移乗、昼食の介助と歯磨きの支援などの介護補助業務を行う。</p>	<p>主な修正点</p> <p>基本的には、主たる対象者を限定せず募集したいと考えています。実際には、採用の段階で判断することとなりますが、御利用者様の自己実現のため、可能な限り環境整備に努めていきます。質の担保につきましては、次のとおり考えています。</p> <p>&lt;新採用時の研修&gt;                  不登校などにより、基礎学力等が不足している場合があることから、当面金曜日の午前中は基礎的な研修会(社会人としての心構え)などを行ってまいります。</p> <p>&lt;業務の見える化&gt;                  一つ一つの業務を見える化し、どこまで出来たかの合格点を設けたいと考えています。これにより、利用者様の達成度が明確になると共に、業務の洗い出しにつながるものと考えています。</p>
---	---

13 利用者処遇

<p>(1)具体的な支援(療育)内容及び目的                  これまでの治療経過や療育の内容を確実に継承することが求められることから、これまでの支援を踏まえた個別支援計画を作成する。また、定期的にかかりつけ医に情報提供を行い、必要なアドバイスを基に効果的な支援を行う。個別支援計画の見直し時以外も適宜能力評価を行い、介護職員として適正があると判断される場合は、補助業務以外の業務も行わせるなど弾力的な訓練を行う。</p> <p>(2)支援を行うために必要となる職員の経験・有する資格など                  入職前に事前に介護補助業務を行っていたり、業務内容を把握してもらう。実際の受け入れにあたっては、放課後等デイサービスの担当者とかかりつけ医とのミーティングを行う。資格の取得については、休暇の優先的な取得や祝い金の支給などを通じて積極的に後押ししていく。</p> <p>(3)職員の質向上のための教育・研修計画                  当法人内で実施しているオンライン研修を活用する。身体拘束や虐待防止などの必ず受けなければならない研修は必ず受講させる。それ以外の研修については必要な教材を定期的に提供し、職員の資質向上に努める。</p> <p>(4)感染症対策                  当法人内に設置している「感染症対策委員会」において、感染症予防のための取り組みを行っており、その内容を踏まえた対策を行う。</p> <p>(5)事故防止等の安全確保策及び発生時の対応                  当法人内に設置している「ヒヤリハット検討委員会」において、安全確保のための取り組みを行っており、その内容を踏まえた対策を実施する。</p> <p>(6)関係機関との連携                  受け入れ先である障害者支援施設ローズ東村や、今後施設外就労先となる特別養護老人ホーム等との連携を密にし、些細な状況の変化があった場合、速やかに報告をしていただけるよう、連携体制を構築する。</p> <p>(7)家族(保護者)支援                  利用者の生活環境を整えるためには、家族(保護者)の支援は必要不可欠であることから、勤務の状況について定期的に報告する。連携を密にし、些細な状況の変化があった場合、速やかに報告していただけるよう、連携体制を構築する。</p> <p>(8)その他                  介護補助業務以外にも、取り組むことができる収益の高い業務を提供することができるよう、関係機関と必要な連携を行う。</p>	<p>主な修正点</p> <p>&lt;職員の意識改革&gt;                  御指摘のとおり、受け入れ先である施設職員の意識改革が必要と考えています。これについては、今後近隣の施設に向かい業務の受注依頼を行う際に、丁寧に説明をしてみたいと考えています。また施設の交流行事等に積極的に参加することで、個々の職員の意識改革に繋げていきたいと考えています。</p> <p>&lt;事業所に対する周知&gt;                  事業開始後、早い段階で福山地区放課後等デイサービス連絡協議会を通じ事業の周知を図ってまいります。</p> <p>併せて、市内の特別支援学校に対しても事業の周知を図ってまいります。</p>
---	---

14 防災計画

<p>○災害時の対応体制 法人全体で災害時の対応体制を構築しており、これに基づき実施する。</p> <p>○避難先 一次避難先:旧東村小学校 距離、避難方法及び時間:1、896m、車、10分 二次避難先:福山大学 距離、避難方法及び時間:1、352m、車、10分</p> <p>○防災計画等の作成 法人全体で作成している。</p> <p>○避難訓練の実施計画 法人全体で実施する。</p> <p>○その他</p>	<p>主な修正点</p>
--	--------------

15 一日の流れ

営業日								営業時間	サービス提供時間
月	火	水	木	金	土	日	祝	8時30分～17時30分	8時30分～17時30分
■	■	■	■	■	□	□	□		

<p>8時30分～8時40分 朝の申し送り・体操</p> <p>8時40分～12時30分 午前の部(作業や座学などをインターバルで提供)</p> <p>12時30分～13時30分 休憩</p> <p>13時30分～13時35分 体操</p> <p>13時40分～16時45分 午後の部(作業や座学などをインターバルで提供)</p> <p>16時45分～16時55分 夕方の申し送り</p> <p>16時55分～17時30分 作業の片付け・記録</p>	<p>主な修正点</p>
---	--------------

※上記と異なる営業時間・サービス提供時間がある場合に記載すること。

営業日								営業時間	サービス提供時間
月	火	水	木	金	土	日	祝		
□	□	□	□	□	□	□	□		

<p>時 分 ~ 時 分</p>	<p>主な修正点</p>
--	--------------